立(竺	名	子育て支援局
נוה	寸	$^{\prime}$	

件

「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」の策定について(協議)

名

○ 本県におけるひとり親家庭等の現状と課題を踏まえ、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び国の「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」の改正内容を勘案し、ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、第四期の「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定する。

経

○ 策定経過

令和元年 8月 ひとり親家庭実態調査(令和2年1月結果公表)

緯 令和2年 8月 NPO法人等、関係者への聞き取り

令和2年11月 山梨県子ども・子育て会議にて意見聴取

○ 県民意見提出制度実施要綱に基づき、「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画(素 案)」について、県民から意見を募集した。

意見募集期間

令和3年1月19日(火)~2月2日(火)(15日間)

内

○ 県民意見提出制度の結果

意見の件数:2件(2人)

修正加筆等意見反映:2件

容

○ 「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」を別添のとおり策定し、県民に公表する。

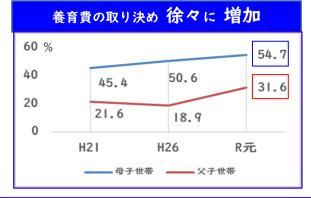
山梨県ひとり親家庭等自立促進計画(概要版)

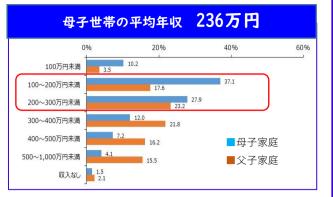
計画の概要

- ひとり親家庭に対しきめ細かな福祉サービスと自立の支援を 総合的かつ計画的に展開
- ▶ 位置付け
- ①「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「母子家庭等及び 寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方 針」に基づく計画(平成 | 7年度策定、今回4期目)
- ②「やまなし子ども・子育て支援プラン」の部門計画 「やまなし子どもの貧困対策推進計画」と連携
- ▶ 計画期間
- 令和3年度から令和7年度(5カ年計画)

県内のひとり親家庭の特徴







ひとり親家庭の現状 (RI実態調査から)

相談体制

- ▼ひとり親の悩みごとは、
- ①家計②子ども③仕事④自身の健康
- ▼母子世帯|割、父子世帯2割で 「相談相手がいない」

就業

- ▼母子世帯は非正規雇用が5割強 → 雇用形態の中で最多
- ▼母子・父子世帯ともに、 正規減少、非正規増加傾向

生活

- ▼親自身が病気の時、2割前後の世帯 で子どもを世話してくれる人なし
- ▼子どもが病気の時、母子世帯の 9割程度で母親自身が看病

養育費

- ▼養育費の取り決めをしていない割合 母子世帯4割強、父子世帯7割弱
- ▼養育費を受けたことのない世帯 母子世帯5割強、父子世帯9割弱

家計

- ▼母子世帯の年間収入4割弱が 「100~200万円未満」
- ▼父子世帯の年間収入は2割強が 「200~300万円未満」

ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境づくり

(基本理念)

基本目標

↑ 相談・情報提供機能充実強化

- 2 就業支援の推進
- ③ 子育て・生活支援の充実強化
- 4 養育費確保等の推進

5 経済的支援の推進

相談体制の充実

相談関係者の資質向上 広報啓発の実施

取組の方向性

- ◎悩みの解決に地域で連携
- ~地域ネットワークを活用して官民協働支援~
- ◎家計、転職、離婚、子ども・・・ 複雑化する相談に対応
 - ~相談員資質向上の研修の実施~

就業のための支援

能力開発のための支援

就業機会創出のための支援

取組の方向性

- ◎子育で中も受講可能な職業訓練 ~託児サービス付き職業訓練の実施~
- ◎ハローワークとの連携
 - ~事業主に国の助成金活用を働きかけ、 ひとり親家庭の親の雇用促進を図る~

子育て支援の充実

生活支援の充実 食料・生活用品支援 ネットワークの構築

取組の方向性

- ◎子ども食堂は、子どもとともに "親も集う和みの居場所" ~子どもの居場所づくりを推進~
- ◎保育サービスは引き続き充実

情報提供の充実 相談体制の整備

養育費の取り決め支援

取組の方向性

- ◎ "躊躇させない"相談支援体制 ~弁護士相談へのハードルを低く~
- ◎子どもの権利、親の責務を意識 ~養育費取り決め、履行確保の促進~

- 児童扶養手当の支給 医療費の助成 就学の支援
 - 福祉資金の貸付 通勤定期割引制度の周知

取組の方向性

- ◎必要とする方につなげる支援
- ~各種資金の貸付は「迅速に」~
- ~児童扶養手当受給は「自立」への一歩~
- ~医療費助成で親子の健康を維持~

取

指

- 6 ウィズコロナ・ポストコロナ 時代の行政需要に対応した 施策の推進
- ◎今後の感染拡大や未知の感染症が発生した場合でも、ひとり親家庭等が安心して生活できる社会を目指す
 - (1) 非常時にあってもひとり親家庭等が生活に窮する事態を最小限にするため、平時から、地域での支援を円滑に進めるための関係者調整や、 子ども食堂等を活用した食料・生活用品の支援体制を構築するなど、安心して支援を利用できる体制づくりに努める
 - (2) 非常時は、国、県、市町村や民間団体の支援事業の情報提供を行うなど、迅速な支援につながる対応を図る

子どもの貧困に関する地域ネットワークの構築 ひとり親家庭の親の正規雇用率 放課後児童クラブの実施箇所数 病児保育の設置数 養育費の取り決め状況 現況値 目標値 現況値 目標値 現況値 目標値 現況値 目標値 現況値 目標値 母子家庭 35.7% 母子家庭 44.2% 母子家庭54.7% 母子家庭64.0% 27市町村 269か所 271か所 42か所 45か所 22市町村 父子家庭 58.2% 父子家庭 68.2% 父子家庭31.6% 父子家庭41.6%

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方 【山梨県ひとり親家庭等自立促進計画 (素案)】

No.	該当箇所	意見概要	意見数	県としての考え方
1	P. 40 3 基本目標(3) P. 46 3 子育て・生活支援の充実強化 (2)生活支援の充実	子ども食堂について、役割や活動などを記載していただきたい。	1	【修正加筆等意見反映】 ① P. 4 O「3 基本目標(3)」の本文を次のとおり加筆・修正します。 「ひとおり加筆・修正します。 「ひとおり加筆・修正します。 「ひとおり加筆・修正します。 「ひとおりれて生業の子音をのとままで、所では大きのでは、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の
2	P. 52 6 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進	非常時において周知・提供される支援情報をもう少し具体的に示していただきたい。	1	【修正加筆等意見反映】 P.52 「6 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進」について次のとおり加筆します。 「また、非常時においては、県の支援事業に加え、国の施策や市町村の独自事業、さらに民間団体が行う生活支援の情報等を併せて収集することにより、ひとり親家庭等からの問い合わせに対して、行政機関や地域の枠を越えた(以下略)」。